

令和7年度第1回 山鹿市地域公共交通活性化協議会 運賃協議分科会資料

議題(1)山鹿市あいのりタクシー(山鹿地域・鹿央地域)の運賃について

●協議内容

- ・運行事業者の変更
- ・運行概要は別添パンフレットのとおり(運賃額の変更なし)

山鹿地域(チヨマツ号)

旧)運行事業者：株式会社TaKuRoo

新)運行事業者：有限会社山鹿キャブ

※その他運行事業者：有限会社山鹿タクシー・株式会社やまが交通

鹿央地域(キンカン号)

旧)運行事業者：株式会社TaKuRoo

新)運行事業者：有限会社山鹿キャブ

※その他運行事業者：株式会社やまが交通

議題(2)定時定路線ジャンボタクシーの運賃について

●協議内容

- ・運行事業者の変更
- ・運行概要は別添パンフレットのとおり(運賃額の変更なし)

定時定路線ジャンボタクシー

旧)運行事業者：株式会社TaKuRoo

新)運行事業者：有限会社山鹿キャブ

その他の運行事業者

肥後第一交通株式会社・有限会社山鹿タクシー

有限会社鹿本観光・株式会社やまが交通

有限会社イワノタクシーサービス

◆意見聴取の結果◆

- 募集概要: 今回の運行事業者変更に伴い、道路運送法第9条第4項及び第5項に基づき、住民や利用者その他関係者に対し、運賃を定めるための意見募集を行った。
- 募集期間: 令和7年4月21日(月)～令和7年5月2日(金)
- 募集方法: 市ホームページで公開し、郵送、FAX、メールまたは持参の方法による募集を行った。
- 意見書提出数: 提出なし